

亀岡都市計画平面図 用途地域指定図

用途地域	面積(㎡)	用途制限	備考
第一種低層住居専用地域	100㎡以上	第一種低層住居専用地域	
第二種低層住居専用地域	100㎡以上	第二種低層住居専用地域	
第一種中高層住居専用地域	100㎡以上	第一種中高層住居専用地域	
第二種中高層住居専用地域	100㎡以上	第二種中高層住居専用地域	
第一種住居地域	100㎡以上	第一種住居地域	
第二種住居地域	100㎡以上	第二種住居地域	
準住居地域	100㎡以上	準住居地域	
近隣商業地域	100㎡以上	近隣商業地域	
商業地域	100㎡以上	商業地域	
準工業地域	100㎡以上	準工業地域	
工業地域	100㎡以上	工業地域	
防火地域	100㎡以上	防火地域	
準防火地域	100㎡以上	準防火地域	
都市計画道路	100㎡以上	都市計画道路	
都市計画公園	100㎡以上	都市計画公園	
都市計画緑地	100㎡以上	都市計画緑地	
都市公園	100㎡以上	都市公園	
大運動場	100㎡以上	大運動場	
下水処理場区域	100㎡以上	下水処理場区域	
汚物処理場	100㎡以上	汚物処理場	
地区計画	100㎡以上	地区計画	
土地区画整理事業	100㎡以上	土地区画整理事業	
特別用途地区	100㎡以上	特別用途地区	

凡例	説明
市街化区域	市街化区域
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
第二種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域	第一種住居地域
第二種住居地域	第二種住居地域
準住居地域	準住居地域
近隣商業地域	近隣商業地域
商業地域	商業地域
準工業地域	準工業地域
工業地域	工業地域
防火地域	防火地域
準防火地域	準防火地域
都市計画道路	都市計画道路
都市計画公園	都市計画公園
都市計画緑地	都市計画緑地
都市公園	都市公園
大運動場	大運動場
下水処理場区域	下水処理場区域
汚物処理場	汚物処理場
地区計画	地区計画
土地区画整理事業	土地区画整理事業
特別用途地区	特別用途地区

⑮高野林・小林(組合)13.4ha H29~R9

⑧土田東(組合)4.7ha H10~H18

⑨大井町西部(組合)18.7ha H9~H21

⑥並河三丁目(組合)4.4ha H7~H10

②南金岐(組合)6.0ha H1~H6

⑤並河一丁目(組合)1.1ha H2~H6

⑫大井町南部(組合)30.7ha H21~R4

①安町余部町地区(亀岡市)3.0ha S63~H8

⑬亀岡駅北(組合)17.2ha H26~R4

③亀岡駅前(個人)3.0ha H2~H6

⑦馬堀駅前(亀岡市)5.9ha H8~H13

④矢田口(共同施行)1.0ha H2~H6

⑩篠町篠下西山(個人)0.9ha H21~H22

⑭篠町篠企業団地(個人)24.9ha H30~R6

⑪篠町篠牧田(個人)7.9ha H22~H25